

HOUSELAND YOKOSUKA

ベース契約の流れ [入居者編]

01
STEP

講習

来日して基地外に住む許可のある方、もしくはすでに横須賀で勤務中に許可の下りた方はまず米軍住宅課で行われる講習(ブリーフィング)を受講します。講習内容は日本の習慣、日本の民間住宅賃貸借契約についての説明、物件探しから契約までのプロセスなどです。

02
STEP

物件探し

米軍住宅課に登録されている物件(査定済の物件)を資料から探したり、ベースの外を歩き、直接不動産業社に入り探したりします。

03
STEP

申し込み

気に入った物件を選んだら不動産業者に申込書を記入してもらい、ベースの住宅課へ提出します。契約への必要書類の作成を進めます。

04
STEP

スタートペーパーワーク[SPW]予約

契約への必要書類が揃った段階で住宅課にてSPWアポイントメントを取ります。

05
STEP

SPW

SPWのアポイントの日には最終的な書類が作成され、契約日、入居日が決定されます。

06
STEP

契約・入居

契約までに契約金を円で用意し、住宅課にて日本側の不動産業者と契約する。契約の際にゴミの仕分け、出し方や湿気対策についての指導を受ける。入居し、入居チェックをする。

STEP3の段階で契約金を軍より借入せずに、すでに自分で用意できている方はSTEP4でSPWのアポイントではなく契約日のアポイントをとり、STEP6へ。契約時にSTEP5の内容を合わせて行います。